

米子市教育振興基本計画 後期基本施策の振り返り

令和4年3月
米子市教育委員会

後期基本計画（平成29年～令和3年）における主な取組と成果等

教育振興基本計画の後期計画においては、基本理念の実現に向け、「心を育む学びのあるまち」「学ぶ楽しさのあるまち」「郷土で育む学びのあるまち」「健康で安心して学べるまち」の4つの基本目標ごとに、具体的な取組を進めてきました。基本目標ごとの取組と成果等は次のとおりであり、これまでの状況を踏まえ、次期基本計画の取組につなげていきます。

基本目標ごとの主な取組と成果等

1 心を育む学びのあるまち

心の豊かさを持つとともに生きがいがあふれる豊かな人生を送ることができるよう、人と人との関わり合いの中で、互いに認め合いながら心の交流を図ることのできる学びの機会の提供に努めます。

基本施策1－1 豊かな人間性と創造力を持った子どもの育成

【取組内容と成果】

心の教育の充実については、米子市版小中一貫教育を推進したり、毎年、市内の代表児童生徒が一堂に会して行っている「楽しく安心な学校づくりサミット」で市全体の課題や各学校の取組の共有を図ったりしてきた結果、児童生徒の自主的・自治的な力が身についてきている。

人権教育については、中学校区人権教育研究発表会の実施や学習教材集の作成・配布等を通して、児童生徒の自尊感情の醸成や仲間づくりに関する取組、新たな人権課題に対応した指導方法の工夫や改善を推進することができた。

不登校児童生徒の減少に向けて、個々の状況を的確にアセスメントし、スクールソーシャルワーカーや関係機関と連携を図りながら取り組む体制を整備した。今後、より効果的な取組の充実を図りたい。

基本施策1－2 青少年の健全育成

【取組内容と成果】

子どもたちが豊かな社会性を身に付け、健やかに成長するため、人との交流、様々な学習や体験活動の機会の提供を行った。

児童文化センターでは、プラネタリウム機器の更新を行い、プラネタリウム事業の充実に努めた。さらに、駐車場の拡張、プレーパーク小屋の新設、多目的ホール床の張り替えを行い、利用しやすい環境を整えた。

新リーダー育成事業では、研修の企画運営に対する助言・指導等を行うとともに、活動を支援し活性化に努めた。

成人式の開催にあたっては、大人としての自覚を促し、郷土を愛する心を育む成人式となるよう、新成人による実行委員会を組織して、企画、運営を行った。

基本施策 1－3 青少年団体の育成支援

【取組内容と成果】

青少年育成米子市民会議や米子市子ども会連合会等青少年団体の活動促進を図るため、各団体の事務局を担い、事業や研修等の実施に対する助言・指導等の支援を行った。

少子高齢化が進行しており、各団体の存続が年々厳しさを増しているため、地域における人材育成及び人材発掘が急務となっている。また、コロナ禍で活動が制限される中、ポストコロナ時代に向けた新たな活動の方向性を示していく必要がある。

基本施策 1－4 青少年の非行防止

【取組内容と成果】

青少年の非行を防止し、温かく見守り育てるため、小・中・高等学校や警察等の関係機関及び団体と一緒に、少年指導委員による保護・指導活動等を行った。また、街頭指導、広報や研修を実施するとともに、少年指導委員研修や代表者会を通じて、少年指導委員の意義の高揚を図り、地域で子どもを見守る気運の醸成を図った。

一方、多様な時代にあって青少年問題は多岐にわたるため、市関係課はもとより、外部の関係機関との連携をより一層推し進めていく必要がある。

2 学ぶ楽しさのあるまち

学んだことをいかしながら創造力と実践力が育まれるよう、どの世代においても様々な体験を通して発見や豊かな学びが獲得できる場の提供に努めます。

基本施策 2－1 確かな学力を身につけた子どもの育成

【取組内容と成果】

学力向上の面では、教員の授業力向上を図る研修会を定期的に実施したり、児童生徒の学習到達度を適宜評価し、学力保障に努めたりしてきた結果、各種学力調査において、小学校段階でほぼ全国平均並まで回復、中学校段階で引き続き良好な傾向を維持する結果につながった。

特別支援教育の充実を図るため、研修会を工夫して行ったり、学校支援員を各小・中学校に配置して個に応じた支援を行ったりした結果、状況が好転する児童生徒が増えてきている。

外国語活動・英語教育の充実を図るため、ALT の継続配置や、市全体の指導者研修会を開催するなど、指導力向上を図る取組を行ってきた結果、全国学力調査では良好な結果が得られている。

基本施策 2－2 安全で安心な学校施設の改善

【取組内容と成果】

① 学校施設大規模改修・非構造部材の耐震化

老朽化した学校施設の長寿命化を図るため、就将小学校において教室棟大規模改修を実施した。ただし、令和3年度から着手した啓成小学校の校舎については、老朽化の進行や構造上の制約等により長寿命化改修が適さないとの判断から、屋内運動場を除き全面改築することとした。

また、令和2年3月に「米子市学校施設の長寿命化計画」を策定し、個別の学校施設の実態を明らかにするとともに、長寿命化及び適正規模・適正配置の方針を示した。

非構造部材の耐震化については、危険とされた中学校武道場の吊り天井を改修した。

② 学校施設整備（改修）事業

大阪北部地震に伴う事故発生を受け、市内小中学校のブロック塀の緊急点検を実施し、危険箇所について改修及び撤去等を実施した。

また、近年の災害級の猛暑に鑑み、安全で快適な学習環境の確保のため、市内小中学校の全ての普通教室に空調設備を整備した。

基本施策 2－3 環境に配慮した学校教育環境整備の推進

【取組内容と成果】

① 学校施設維持管理事業

就将小学校教室棟大規模改修及び福米西小学校校舎増築において、屋根・外壁の遮熱・断熱工法、窓の複層ガラス、LED照明及びトイレの節水型機器を採用した。

また、普通教室等空調設備整備をはじめとする学校施設の空調設備整備においては、省エネタイプの空調設備を採用した。

② 学校施設のバリアフリー化事業

計画的なスロープ整備による校舎内外の段差解消に取り組むとともに、各学校のニーズ等を考慮したバリアフリートイレ及び手すり等の整備、大規模改修等の機会を捉えたエレベーター整備等を順次実施した。

③ 下水道・農業集落排水接続事業

新規供用開始区域に属する尚徳中学校を公共下水道に接続した。

基本施策 2－4 学校の I C T 環境の整備

【取組内容と成果】

① インフラ整備事業

G I G Aスクール構想実現のため、各学校における無線アクセスポイントの設置等の通信ネットワーク環境の整備を完了し、教室内で同時に複数の端末が接続されても、安定的に、高いセキュリティが確保できる無線環境を確保できた。

② I C T 機器整備事業

学校の通信環境整備と併せ、児童生徒1人1台ずつのタブレット端末配備を完了するとともに、教職員に対する操作研修等を実施することにより、災害発災時等における臨時休業の際のオンライン授業、教科指導におけるI C Tの活用及び特別な支援を必要とする子どもへの学習指導など、G I G Aスクール構想実現に向け大きく前進した。

③ 学校業務支援システム導入事業

統合型システム「E D U C O MマネージャーC 4 t h」を県内全市町村で共同導入し、出席処理、成績管理及び保健管理といった校務を効率的に処理できる環境を整備した。

基本施策 2－5 通学路の安全確保

【取組内容と成果】

米子市通学路交通安全プログラムに基づき、毎年度学校で把握する通学路の危険箇所を集約し、警察、県、学校、地域等関係機関で連絡協議会を開催し、危険箇所の合同安全点検を実施した。点検によって確認した危険箇所については、ハード、ソフトの両面から、関係機関が連携して安全対策を実施した。

またブロック塀の安全点検も実施し、必要な対策を講じた。

基本施策 2－6 学校図書館の充実

【取組内容と成果】

小中特別支援学校の全校に学校司書を配置し、各学校と市立図書館をネットワーク化した学校図書館システムを利用することにより、蔵書管理や図書の貸出業務を円滑に実施し、児童生徒が興味を持つような多様な選書を行うとともに、蔵書数が図書標準を引き続き達成できるよう努めた。

学校図書職員は司書教諭と連携し、朝読書や読み聞かせ、調べ学習など、子どもたちを本や読書に親しませる活動を推進することにより、児童生徒1人当たりの貸出冊数の増加に努めた。

基本施策 2－7 子ども地域活動の支援

【取組内容と成果】

子どもの健やかな成長にとって重要な役割を果たす活動拠点として、すべての公民館で地域の青少年育成連絡協議会や子ども会など関連団体と連携して体験活動や地域交流活動（子ども料理教室、餅つき大会、しめ縄作り、世代間交流事業等）を実施した。

また、公民館祭や校区民運動会など地域の様々な活動に、ボランティアや参加者として関わってもらうため、小中学生に参加促進を行い、地域の方との交流が図れるよう努めた。

基本施策 2－8 子ども読書活動の推進

【取組内容と成果】

ブックスタート支援おはなし会の実施については、6か月検診や健康フェスティバルの際に絵本の読み聞かせを実施した。図書館においては絵本コーナーの充実を図るとともに、ボランティアの協力によるおはなし会などを実施した。

学校図書館の支援と連携の充実については、情報提供等のため学校司書研修会に図書館司書が参加することにより相互の連携を図った。また、学校図書館支援図書の増加に努めた。

子ども読書活動推進事業の実施については、館内見学やジュニア司書養成講座などを実施することにより、図書館の使い方や資料の調べ方などの支援を行った。さらにヤングアダルトコーナーの図書の充実も図った。

基本施策 2－9 子どもの芸術文化とのふれあい推進

【取組内容と成果】

児童生徒を対象とした芸術文化事業については、実施希望が多く限られた事業枠を最大限生かして取り組んでおり、実施校では公演後の感想文など事後の学習活動にも利用され、児童生徒の感想も良好であった。

芸術文化による児童生徒の育成事業である学校公演事業については、身近に芸術に触れることができるようワークショップを組み合わせた公演を実施し、児童生徒にも好評であった。

未就学児を対象とした芸術活動を行う民間団体の支援事業である芸術活動支援事業については、チラシの配布などの情報提供を通じて関係機関との連携を図るとともに、子どもと保護者が共に体と心を動かす体験を通じて音楽と生活の中において文化に対する興味関心を持ち、芸術文化を愛する心を育む一助になった。

基本施策 2－10 子どものための文化財の活用

【取組内容と成果】

文化財特に埋蔵文化財に対する理解を深め、学習機会を提供し、歴史に触れることに重点的に取り組んだ。

夏休み期間中のなかよし学級や学童保育施設での「勾玉づくり」「火おこし」などの古代体験、小学校において出土品に触れる機会を中心とした出前授業、及び米子城フェスタなどでの出店などを実施し、体験できた子どもには好評であった。また、米子城に関する親子見学会、夏休み自由研究、郷土の歴史教室等を開催し、米子城の魅力と価値に触れる機会の創出に努め、これも好評であった。

すべての子どもに体験の場を提供することはできなかったが、歴史を真剣に学ぼうとする姿からは、成果があったものと考える。

基本施策 2－11 公民館運営の充実

【取組内容と成果】

生涯学習活動の拠点施設としての役割を果たすため、多様な学習機会の提供の場として、すべての公民館で年間14講座以上の社会教育講座を実施したほか、公民館を活動の拠点としている様々な団体やサークルが、成果を発表する場として、米子市公民館ふれあい発表会を毎年度実施した。

また、公民館での社会教育講座については、企画段階から地域住民に参加いただくことにより、住民のニーズや地域課題にあった講座の実施ができたが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、一部中止をした。ふれあい発表会の舞台の部についても、感染防止のため無観客で実施したが、DVDを作成し、各公民館に配布した。

基本施策 2－1 2 公民館の整備

【取組内容と成果】

多くの公民館が設置から30年以上経過し老朽化が進んでいるが、公民館利用者の安心安全を確保し利便性の向上を図るため、米子市公共施設等総合計画を踏まえ、施設及び設備について、計画的に改修工事を行い施設の長寿命化を図った。

加茂公民館移転事業については、令和2年度に新公民館の供用を開始した。

明道公民館整備事業については、移転新築に向けて地元関係団体と調整中である。

基本施策 2－1 3 生活に役立つ図書の充実

【取組内容と成果】

地域の「知の拠点」として、また「情報センター」として機能するために、蔵書数の増加を図るとともに、一般教養書や郷土資料の充実に努めた。

また、仕事や生活に役立つ資料等の提供を行うため、「ビジネス支援コーナー」「法律情報コーナー」「健康情報コーナー」「健康長寿コーナー」などの充実を図るとともに、毎月テーマ展示を実施した。さらに、ビジネス支援については、起業、ビジネス情報、特許、就農などの無料相談会を開催するなど、情報提供に努めた。

基本施策 2－1 4 市民文化の振興

【取組内容と成果】

文化ホール、淀江文化センター、及び公会堂のホール系3施設については、利用者が安全かつ安心して快適に利用できるよう設備の改修を行うなど、施設の適切な維持管理に努めるとともに、各種自主事業や各種団体等との連携による事業を実施することで、市民に文化芸術に接する機会を提供し、施設の利用促進を図った。

美術館については、美術展覧会の開催を通じて市民の芸術鑑賞機会と発表の場を提供し、適切な美術資料の収集や保管を行うとともに、ワークショップ等の教育普及活動を行うなど、幅広い市民を対象に生涯学習の場を提供することで、芸術活動の活性化を図ることができた。

基本施策 2－1 5 文化財を学ぶ環境づくり

【取組内容と成果】

文化財に対する理解を深め、重要性を認識し、保護に資るために取組を行った。

公民館等地域での講演、現地ガイド、出前講座などを通して地域での学習機会の提供を行うとともに、現地見学会、フェスタなどで歴史に触れる機会を設けた。また、市報や市ホームページ及びガイドマップの作製、配布を行い情報

発信に努めた。

これらの取組を通して、様々な年齢層に文化財の魅力、価値、重要性を認識してもらうことができつつあり、特に、米子城跡に触れることをきっかけとして多くの方々に歴史に触れ、魅力を理解していただくことができていると感じる。

3 郷土で育む学びのあるまち

学んだことをいかしながら創造力と実践力が育まれるよう、どの世代においても様々な体験を通して発見や豊かな学びが獲得できる場の提供に努めます。

基本施策 3－1 歴史的文化遺産の保存・活用

【取組内容と成果】

地域の歴史やその魅力の理解を深めるために、様々な団体、施設と連携協力を図り、地域に根差したテーマの企画展、後援会、講座、時宜を得た資料展示を行った。

また、小学校の学習内容に即した資料展示、見学対応などを通して、教育の場に活かすための機会提供も行った。さらに、綿づくりや絹の機織り体験など利用者の要望にも即した事業展開を行った。

これらの取組を通して、米子の歴史的文化遺産の理解の一助となり、保存・活用に資することに寄与できたものと考える。

基本施策 3－2 地産地消の推進

【取組内容と成果】

《取組内容》

いきいきとした豊かな心や郷土愛を育むことを目的として、米子市や鳥取県の食材を取り入れた料理や、米子市に伝わる郷土料理など特色のある給食を提供し、子ども達に食やふるさとの魅力を伝えた。また、毎月 19 日の食育の日「いきいきこめっこデー」には地元産の食材を多く取り入れた献立を実施した。

生産者と児童生徒との交流事業を実施し、生産者の思いを児童生徒に伝えた。

児童生徒から地元食材を取り入れた献立の募集を行い、全国学校給食週間等に提供することにより、ふるさとの魅力を知り、郷土愛を育む取組を行った。

《成果》

令和 2 年度の学校給食用食材の県産品使用比率は 66 % となり、平成 30 年度以降 60 % 台の使用比率を維持している。

生産者と児童生徒との交流事業を実施することにより、故郷に対する誇りや愛着、さらには食に対する感謝の気持ちを育むきっかけを作ることができた。

また、児童生徒からの地元食材を取り入れた献立の募集において、応募数が毎年増加していることから、児童生徒の故郷に対する誇りや愛着、食に対する感謝の気持ちが育ってきているように思われる。

基本施策 3－3 生涯学習活動の推進

【取組内容と成果】

米子人生大学では、日常生活や人間形成に必要な知識、現代的な課題や地域課題など様々なテーマで学習機会の提供に努めており、受講者アンケートから関心の高い医療・健康をはじめ、人権、まちづくりなど幅広い分野の講座内容にするとともに、各公民館へのチラシの配布、広報よなご、ホームページにより周知に努めた。

よなごアカデミーでは、関心の高い米子城や米子の歴史文化にテーマを絞った専門性のある内容とし、土曜日、日曜日に講座を開催することで、多くの方の学習機会の拡大を図った。

基本施策 3－4 芸術文化活動の推進

【取組内容と成果】

市民参加による芸術文化事業の推進については、市民が参画する実行委員会が企画・運営をホールと連携して行うことにより、様々な団体と連携し、地元の音楽団体による音楽演奏会を開催することで、発表の場を作るとともに、広く市民が芸術文化に触れ、親しむ機会を提供することができた。

秋の文化祭の開催については、共催者である米子市文化協議会と連携し、市ホームページ、チラシ、ポスター等による周知を行い、文化団体等市民に日頃の文化活動の成果を発表する場を提供するとともに、広く市民が芸術文化に親しむ機会を提供することができた。

基本施策 3－5 文化財の保存・活用

【取組内容と成果】

文化財に親しみ、魅力、価値を理解し、生活に活かしていくためには、保存・活用が車輪の両輪として機能していく必要がある。

そのために、米子城跡に関しては、樹木伐採や発掘調査など史跡の保護や整備に向けた取組を進め、また、「米子城魅せるプロジェクト」として、ソフト事業の展開を図ってきた効果として、史跡の保護と魅力理解が進んでいる。

さらに、米子城跡の整備を契機として、米子城跡以外の文化財についても関心が高まってきている。特に、地域の路傍の文化財にも関心が向けられつつあり、地域の宝として保護し活用し伝承していく気運が見られ始めている。よなごの宝 8 選事業以降これまで取り組んできた文化財の魅力と価値の情報発信の成果が表れています。

4 健康で安心して学べるまち

生涯にわたり健康で明るく活力ある生活を送ることができるよう、健康に関する情報発信や啓発を行いながら、誰もが目的や年齢等に応じたスポーツに親しむことができる場の提供と全ての施設で安心して学べる環境整備に努めます。

基本施策 4－1 健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成

【取組内容と成果】

体力・運動能力の向上の面では、市内小学校へ年次的に遊具を設置したり、中学校の部活動における外部指導者の配置を進めたりすることができた。また、各学校が体力向上推進計画を策定し、創意工夫しながら取り組んだ。その結果、運動に対する意欲向上が見られるなど、一定の成果が上がった。

健康教育、いのちの教育については、警察、医療等の専門機関と連携し、児童生徒がより専門的な指導を受けることができた。また、児童生徒の自主的・自発的な取組によって、いじめのない学校づくりを推進した。

安全教育については、交通安全や防犯に加え、災害の具体的な場面を想定した避難訓練、地域と一体となった防災キャンプや配食訓練を実施するなど、防災教育の充実を図ることができた。

基本施策 4－2 子どものスポーツ活動の推進

【取組内容と成果】

主な取組として「親子体力づくり大会の開催」「少年スポーツ教室の開催」「小学生を対象とする各種大会の開催」「スポーツ少年団運営事業」を行った。

いずれの事業も子ども達がスポーツに参加する機会を提供することにより、各競技の底辺拡大と競技力の向上を図り、健全育成と体力・運動能力の向上を図ることができた。

「親子体力づくり大会」は小学校入学前の子どもとその親に幼少期に体を動かすことの大切さを、「少年スポーツ教室の開催」と「小学生を対象とする各種大会の開催」は各競技の底辺拡大と競技力の向上を、「スポーツ少年団運営事業」については各種の研修会や交流大会を実施し、米子市スポーツ少年団活動の活性化を図った。

基本施策 4－3 安全で安心な学校給食の安定供給

【取組内容と成果】

《取組内容》

HACCPの考え方に基づき、食品の取扱い、調理作業、衛生管理体制等について、調理場責任者との月1回以上の連絡会議によって、実態把握に努めた。

学校給食運営委員会を年3回開催し、そのうち1回は運営委員会委員による調理場点検、給食試食を実施した。

学校給食アンケートを実施し、調理委託業務及び給食提供の検証を行った。アンケート結果を受け、献立や調理方法の見直しを行い、給食の改善に努めた。

アレルギー対応マニュアルに基づきアレルギー対応を確実に実施した。

小中学校校長代表などで構成する食物アレルギー対応検討会で、保護者配布資料の様式を変更するなど、保護者負担の軽減や利便性の向上を図った。

《成果》

適正な衛生管理のもとに委託業者による調理作業が行われていることが、日常点検票、作業動線表、作業工程表、器具点検票等の点検、学校給食施設定期検査により確認できた。

学校給食運営委員会委員からいただいたご意見や学校給食アンケートの結果を受け、学校給食業務の運営を適正かつ円滑に行い、献立の見直しや調理方法を変更することで、学校給食を児童生徒により適切に提供することができた。

アレルギー対応マニュアルに基づきアレルギー対応を確実に実施し、アレルギー対応食を適正に提供できた。

基本施策 4－4 食育の推進

【取組内容と成果】

《取組内容》

栄養教諭、学校栄養職員が給食時間を活用した食に関する指導を実施し、指導内容をまとめた掲示資料を配布することで、指導の効果的な活用を図った。

また、中学校区で同じ栄養教諭等が指導を行うことで、小中学校間の連携を深めるとともに、系統性な指導を展開した。

栄養教諭等が学級担任等と連携した食に関する授業を行った。参観日に授業を行うなど保護者にも健康や食の大切さについて考えていただく取組を行った。

給食献立レシピの紹介記事のホームページ等への掲載、食育に関する記事の広報よなごや給食だより等への掲載、アスリート交流事業など学校給食を活用した取組のマスメディアへの発信など、保護者に対する啓発や広報を行った。

《成果》

栄養教諭等が同じ中学校区の小中学校を担当することで、小中学校の連携が

深まり、指導に一貫性を持たせることができた。

指導の際の配布資料が教職員の関心を高め、学級だよりとして家庭へ配布するなど家庭への啓発にもつながった。

給食献立レシピの問合せやメディアからの取材依頼が増えるなど、保護者や地域の給食に関する関心が高まった。

基本施策 4－5 健康教育と家庭教育の推進

【取組内容と成果】

健康教育講座開催事業では、米子人生大学やすべての公民館において、健康や家庭教育に関する住民向けの講座を実施し、健康的で豊かな生活を送るための情報提供を行った。

家庭教育支援事業では、タムタムスクール運営委員会が実施する「タムタムスクール」の実行委員会に事務局として参画し、家庭教育を推進するよう事業計画・運営に携わった。子育てに関する悩みが軽減した等の意見が多く、満足度の高い内容を提供できた。また、PTA 子育て支援事業では、保護者が集う機会を利用して、就学前や思春期の子育てに関する講座を実施した。

さらに、子育て支援情報が届きにくい家庭や、不安や悩みを抱える保護者に対し、市内外の子育てに関する情報提供を行い、保護者からの相談にも対応し、きめ細かい支援を行った。

基本施策 4－6 成年期からのスポーツ活動の推進

【取組内容と成果】

主な取組として「各種スポーツ大会の開催」「市民体育祭の開催」「体力づくり歩け歩け大会・体力テスト会の実施」を行った。

いずれの事業も一般市民、競技愛好者向けに時間や能力に応じて気軽に運動に取り組めるような環境の整備に努めた。

「各種スポーツ大会の開催」「市民体育祭」はレガッタ、スキー、バドミントン、卓球などの各種大会を開催し、スポーツに親しむ機会を作ることにより生涯スポーツの推進を図ることができた。」

「体力づくり歩け歩け大会・体力テスト会の実施」については、競技スポーツとは異なり、最も手軽なスポーツの手段である「歩く」ということを習慣化してもらうことや自身の体力の水準を知ってもらい体を動かすことの大切さを認識してもらうための取組を行った。

基本施策4－7 地域スポーツ活動の推進

【取組内容と成果】

主な取組として「スポーツ推進委員協議会運営事業」「学校体育施設開放事業」を行った。

いずれの事業も身近な場所でスポーツに参加できる環境を整備し、地域におけるスポーツ活動の推進を図ることができた。

「スポーツ推進委員協議会運営事業」では講習会を実施し、競技スポーツとは異なるニュースポーツの普及を図った。

「学校体育施設開放事業」については学校運営に支障の無い範囲で学校の体育館、グラウンドを住民の利用に開放し、地域社会の重要なスポーツ活動の場として活用することで市民スポーツの振興を図ることができた。

基本施策4－8 競技力の向上

【取組内容と成果】

主な取組として「スポーツ表彰事業」「小学生全国大会出場激励金交付事業」を行った。

いずれの事業も優秀な選手、指導者を対象として実施し、スポーツに取り組む意欲の高揚を図ることができた。

「スポーツ表彰事業」については式典を開催し、優秀な成績を残した選手、指導者を表彰することにより、「小学生全国大会出場激励金交付事業」については全国大会に出場する小学生の個人、団体に対して激励金を交付することにより競技力向上に向けた意欲高揚を図ることができた。

基本施策4－9 スポーツ施設等の充実

【取組内容と成果】

主な取組として「体育施設管理運営事業」「公園施設管理運営事業」を行った。

いずれの事業も施設の管理、改修を通じて安全、快適にスポーツ施設、公園を利用できるようスポーツ環境の整備を図ることができた。

「体育施設管理運営事業」については体育館、野球場、陸上競技場などの改修を行うことにより、「公園施設管理運営事業」については運動公園において植栽の管理や放置自動車・自転車の撤去など適切に維持管理を行うことにより、安全、快適にスポーツ施設、公園を利用できるようスポーツ環境の整備を図ることができた。